

## 地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について（協議）

以下のとおり、地域内フィーダー系統確保維持計画の認定申請を行う。

※函館運輸支局提出後、国からの指示等に伴う申請内容の軽微な修正・補正等については、事務局に一任いただきたい。

様式第1-6（日本産業規格A列4番）

北公活協第 号  
令和4年6月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 北斗市地域公共交通活性化協議会  
住 所 北斗市中央1丁目3番10号  
代表者氏名 会長 齋藤 征人

## 地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書

地域内フィーダー系統確保維持計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、別添の記載すべき事項を全て記した地域内フィーダー系統確保維持計画を添付すること。